

神奈川県育成品種：イチゴ「かなこまち」について

参考資料

1. 品種育成の経緯

神奈川県内のイチゴ生産者等からの「他県産との差別化を図るために県オリジナル品種が必要」との要望に応えるため、イチゴの新品種育成に取り組みました。年内から収穫でき、栽培期間を通して糖酸比が安定して良食味であること、色艶や果実硬度が一定のレベル以上であること等の特性を有する品種の育成を目指し、平成26年度に「紅ほっぺ」（静岡県育成品種）と「やよいひめ」（群馬県育成品種）を交配・選抜し、育成しました。

令和2年9月2日に種苗法に基づく品種登録を出願し、同年12月21日に農林水産省から出願公表（出願番号第34922号）されました。

2. 品種の特徴

- ・収穫は12月中下旬から5月頃までです。
- ・年内の収穫量は少ないですが、途切れることなく収穫でき、総収穫量は「とちおとめ」より多く、「紅ほっぺ」と同等で、10aあたり約4tです。
- ・果実の大きさは、3L～2Lの大粒の割合が多いです。
- ・果皮は鮮赤色で、果実の中まで赤色となり、果実は長円錐形です。
- ・糖度は10～12°、酸度は0.9～1.3%で、県内で栽培されている「とちおとめ」、「紅ほっぺ」、「章姫」及び「やよいひめ」と比べて、収穫期間を通して糖度及び酸度が高く推移します。

3. 品種名について

神奈川県いちご組合連合会の会員、県職員から名称を募集し、「神奈川生まれの美しくて美味しいイチゴ」という思いが込められた「かなこまち」を選定しました。



県作成 販売促進用ロゴデザイン